アルバイト・パートの
有給休暇取得
マニュアル

Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

有給休暇取得の基本条件

アルバイト・パートを含む全ての労働者は、以下の2つの条件を満たせば年次有給休暇（以下、有給休暇）を取得できます。

1 継続勤務期間	雇入れの日から6ヶ月以上継続して勤務していること。 ・試用期間も勤続期間に含まれます。
2 出勤率	6ヶ月間の全労働日の8割以上に出勤していること。 ・全労働日とは雇用契約で定められた労働日を指します。 ・有給休暇取得日、産前産後、育児、介護休業期間、業務上の傷病による休業期間は出勤日数に算入します。

有給休暇の付与日数

付与日数は、週の所定労働時間・日数と勤続期間に応じて決まります。

週30時間以上 または週5日以上勤務（年間217日以上含む）の場合	・正社員と同様の日数が付与されます。 ・6ヶ月勤務で10日、以降勤続年数に応じて増加し、6年6ヶ月以上で年間最大20日付与。
週30時間未満 かつ 週4日以下勤務（比例付与）の場合	・勤続期間と所定労働日数に応じて付与されます。

© MoneyForward, Inc.

■ 比例付与日数表

週所定労働日数	年間所定労働日数	勤続0.5年	1.5年	2.5年	3.5年	4.5年	5.5年	6.5年以上
4日	169〜216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121〜168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73〜120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48〜72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

有給休暇取得日の賃金計算

就業規則に定められた以下のいずれかの方法で計算します。

1 通常の賃金	その日に所定労働時間勤務した場合の賃金（例：時給×所定労働時間）。
2 平均賃金	過去3ヶ月間の賃金総額をもとに計算（計算方法2種のうち高い方）。
3 標準報酬日額	健康保険の標準報酬月額 ÷ 30 （労使協定が必要）。

© MoneyForward, Inc.